

ニュースポーツ用具借用基準

令和7年度貸出分から以下のとおり一部変更させていただきます。

1. 目的 ニュースポーツの普及を通して、市民の生涯スポーツの振興を図る。
2. 対象 市内で活動する団体
※個人・市外で活動する団体への貸出不可
3. 用具 別紙『ニュースポーツ用具一覧表(令和7年4月改正)』参照
4. 期間 **最長5日間**
5. 貸出場所
 - ① スポサポ 倉敷市四十瀬4(倉敷運動公園野球場2階)
TEL086-434-3410 FAX086-434-8986
 - ② 福田公園 倉敷市福田町古新田1027番地 TEL086-455-1078 FAX086-455-1073
 - ③ 中山公園 倉敷市児島小川町2831番地 TEL086-472-6060 FAX086-472-9155
 - ④ 玉島の森 倉敷市玉島乙島8255-1 TEL086-526-5369 FAX086-526-5374
6. 注意事項
 - ・**2か月前から申請開始** (例) 4月中の貸出は2月1日から
 - ・**借用可能用具及び数量については各公園ごとに異なります。**別紙『ニュースポーツ用具一覧表(令和7年4月改正)』でご確認ください。
 - ・**代表者名で申請し借用は月に1回のみ**
 - ・**貸出・返却は窓口受付時間内のみとする**
 - ① 日・祝を除く9:00~17:00
 - ② ③ ④ 9:00~19:00
 - ※年末年始などの窓口受付時間は倉敷スポーツナビで要確認。
7. 借用方法
 - ① 用具の確認 電話もしくは窓口にて借用希望日から返却希望日まで希望の用具に予約が入っていないか確認してください。空いていれば仮予約とします。
 - ② 借用願提出 仮予約後、**3日以内に借用願を提出**してください。提出がなかった場合、**仮予約は取り消し**となります。
 - ③ 貸出 借用日に申請先窓口へお越しください。用具と返却報告書をお渡しします。
 - ④ 返却 用具と記入した返却報告書をお持ちください。申請者立会いのもと用具の確認を行います。
8. その他
 - ・不適正な使用方法により破損又は紛失した場合は、弁償又は修理に要した経費を負担していただきます。
 - ・**教育機関においては同種目原則1回のみ**の貸出とします。継続して使用される場合は、購入をお願いします。
 - ・借用期間を守り、原状に復して返却してください。



詳細はこちら